

令和5年度 岐阜市基幹相談支援事業

事業報告

基幹相談支援センター

障害者総合支援法第77条の2に規定。
「地域における相談支援の中核的な役割を担う
機関」として位置づけられており、市町村が設置
することができる。

- * 平成26年度～ ＜基幹相談支援センター＞
岐阜市障がい福祉課 相談係内に設置
- * 平成30年度～ ＜基幹相談支援サテライト＞
市内4カ所に設置（委託）
内1カ所は岐南町・笠松町と共同設置

岐阜市基幹相談支援 サテライト担当地区

基幹相談支援サテライトクロス

金華、京町、明德、徹明、本郷、木之本、本荘、長良、
長良西、長良東、三里、鷺山、常磐、岩野田、岩野田北

およそ
人口10万人に
1か所設置

基幹相談支援 サテライトうかい

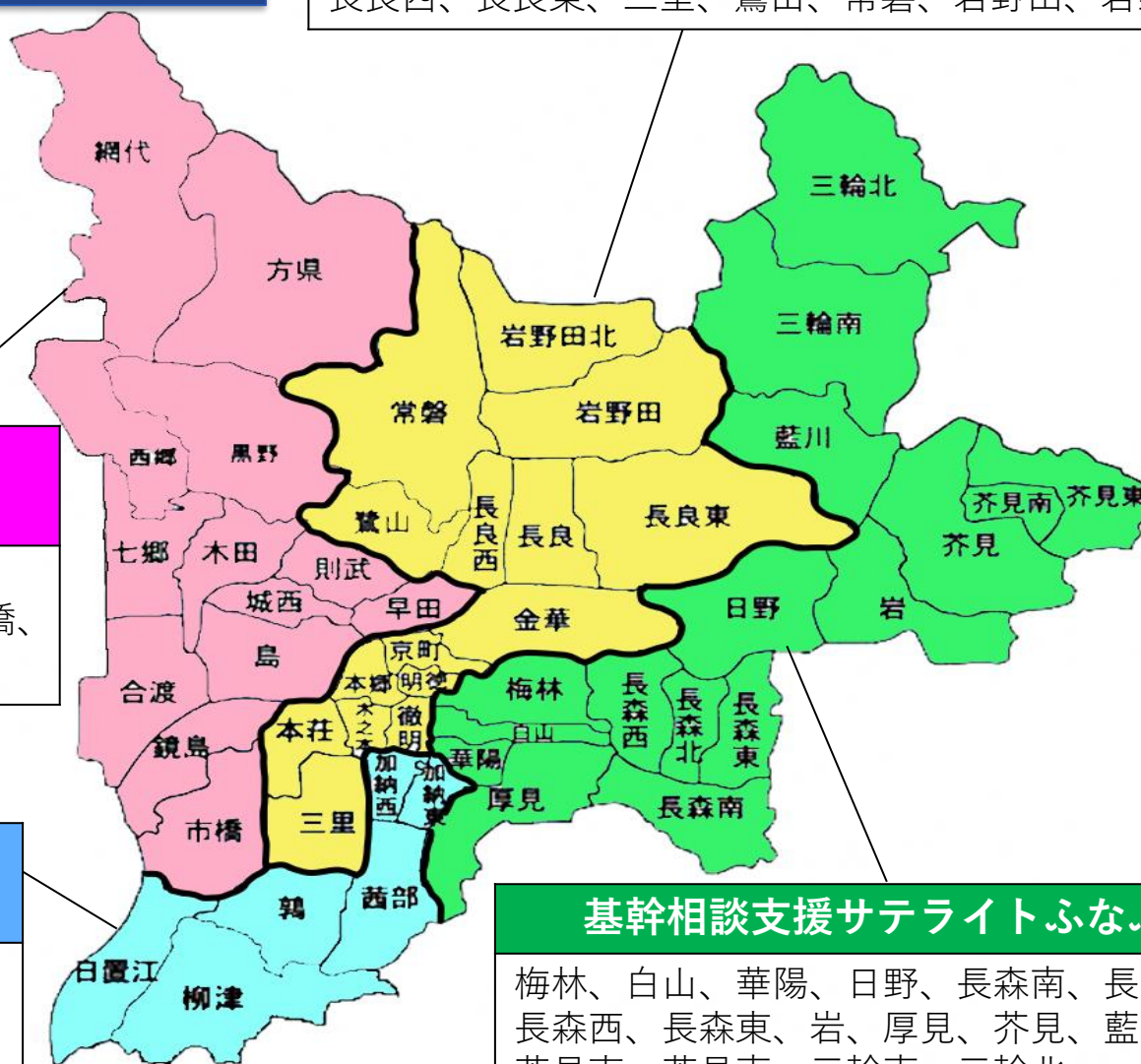
島、早田、城西、則武、木田、
黒野、方県、西郷、七郷、市橋、
鏡島、合渡、網代

基幹相談支援 サテライトふなぶせ南

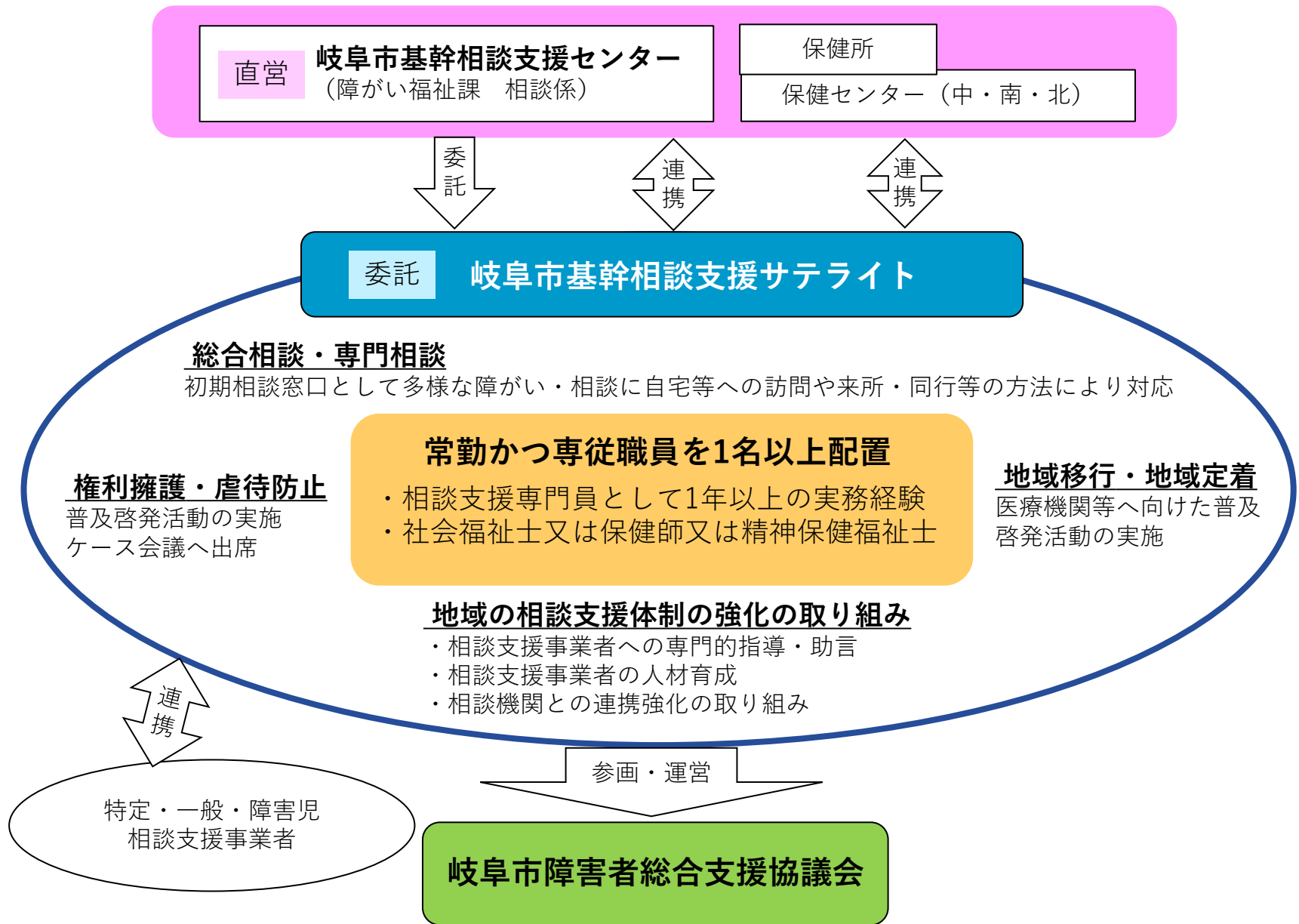
加納東、加納西、茜部、鶺、
日置江、柳津町
(岐南町、笠松町)

基幹相談支援サテライトふなぶせ

梅林、白山、華陽、日野、長森南、長森北、
長森西、長森東、岩、厚見、芥見、藍川、
芥見東、芥見南、三輪南、三輪北



岐阜市における基幹相談支援事業 運営体制



岐阜市基幹相談支援サテライトの運営体制

人員要件

- ・ 社会福祉士、保健師又は、精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、相談支援専門員として1年以上の実務経験を有している。

法人要件

- ・ 一般相談支援事業所、特定相談支援事業所の指定を受けた日の翌日から起算して3年以上経過している。

開所日 時間

- ・ 平日（休日、年末年始を除く。）
- ・ 午前9時から午後5時



品質管理

専門性の 向上

- ・ 職員の自己研鑽として研修等に参加している。
- ・ 県相談支援従事者主任研修を2名受講、1名退職し、主任相談支援専門員は市内8名である。

相談事案 の共有・ 情報収集

- ・ サテライト定例会（月2回）
（全基幹相談支援サテライトと障がい福祉課）
- ・ サテライト間連携会議
（全基幹相談支援サテライト）
- ・ Teamsなど活用し、開催した。



情報管理

相談記録 の管理

- ・ 施錠可能な場所で、来所者から見えない場所に保管している。

個人情報 の取扱

- ・ 関係機関との情報共有・連携に 本人の承諾を得ている。

データの 管理

- ・ 月報、報告書などをメールで送付する際は、データに パスワードを設定している。

岐阜市における相談支援体制(3層構造)

相談の高度化・専門化

サポート体制の強化

<第3層>

地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- ◎岐阜市基幹相談支援サテライト設置、助言、指導
- ◎地域の相談支援体制の強化への取組
 - ・連携会議・学習会の開催等
 - ・地域移行、地域定着の促進の取組（普及啓発等）
 - ・権利擁護、虐待防止の取組（体制整備等）
 - ・総合支援協議会の設置、運営 等

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援センター（障がい福祉課）

<第2層>

一般的な相談支援

[主な対象]

- ・第1層の対象でない障がい者等をはじめとした地域住民
- ・地域の相談支援事業者 等

専門相談

- ◎地域の相談支援体制強化への取組
 - ・地域の相談支援事業所に対する専門的な相談・助言等

高度専門相談

医療的ケア、重症心身障がい、自閉・強度行動障がい等の専門的な相談、スーパーバイズ等

主な担い手 ⇒

委託相談支援事業所

総合相談

- ◎初期相談窓口
 - ・福祉サービス利用援助（情報提供、助言・相談等）
 - ・専門機関への紹介、つなぎ

主な担い手 ⇒ 基幹相談支援サテライト

<第1層>

基本相談支援を基盤とした計画相談支援

[主な対象]

- ・障害福祉サービス利用者等

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・サービス利用支援
 - ・継続サービス利用支援

主な担い手 ⇒ 指定特定相談支援事業所

①総合的・専門的な相談窓口

障がい種別に関わらず、どこに相談していいか分からないときに、お住まいの地域を担当している基幹相談支援サテライトに相談することができる。

相談内容に応じて、適切な関係機関へつないでいく。

➡『わかりやすい相談窓口』

➡『相談しやすい窓口』



相談者の延人数

●相談者の延人数						
	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
身体障がい	70	17	10	10	19	126
重度心身障がい	19	0	0	1	0	20
知的障がい	285	27	12	21	34	379
精神障がい	87	52	25	72	85	321
発達障がい	21	1	2	1	0	25
高次脳機能障がい	1	0	0	3	0	4
難病	5	1	0	0	2	8
その他	25	35	12	17	21	110
合計	513	133	61	125	161	993

※重複障がいの場合は、該当する障害種別それぞれに計上。

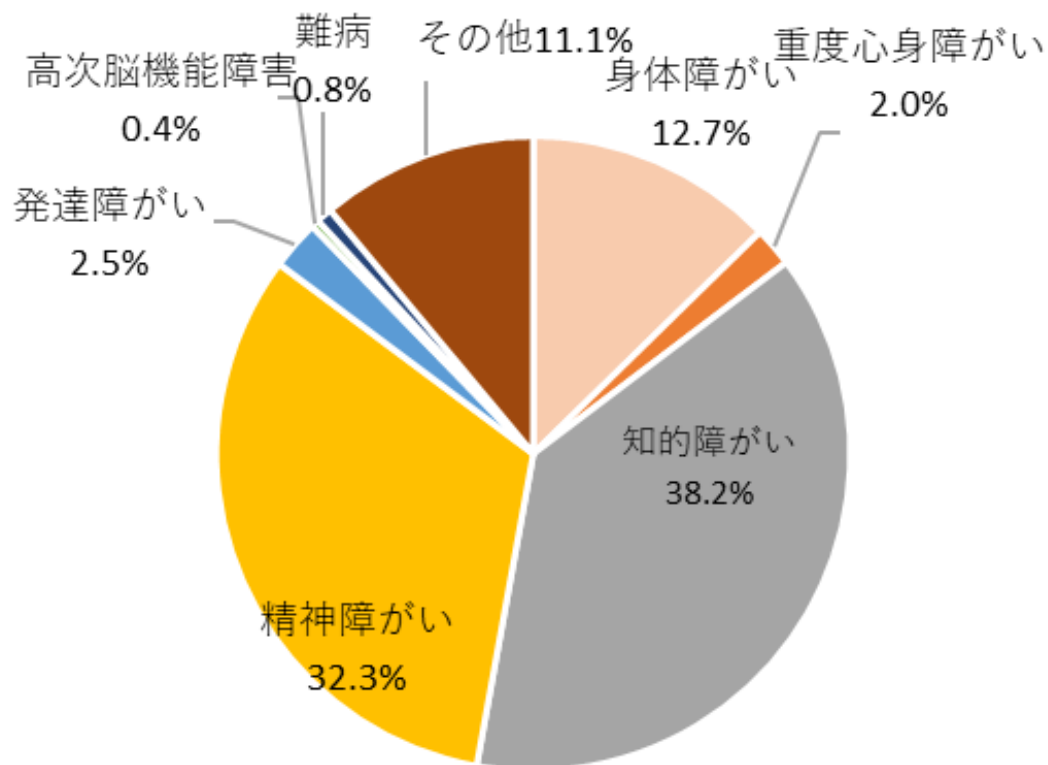
※岐南町、笠松町の相談は含まない。

(単位:件)

相談者の割合

区分	合計
身体障がい	126
重度心身障がい	20
知的障がい	379
精神障がい	321
発達障がい	25
高次脳機能障がい	4
難病	8
その他	110
合計	993

(単位:件)



※基幹相談支援センターと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

支援方法別件数

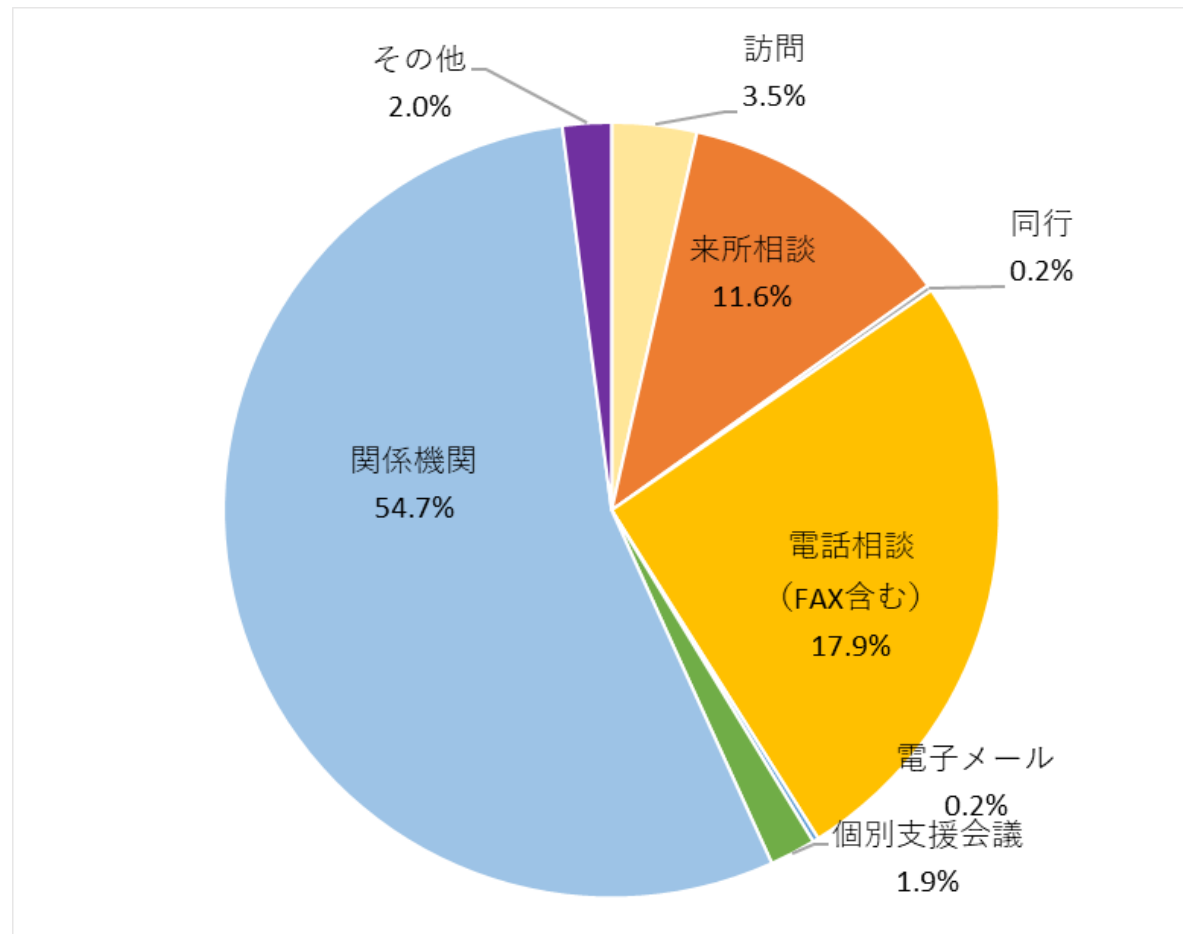
	障がい福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
訪問	59	83	35	70	171	418
来所相談	194	25	27	25	30	301
同行	4	86	30	26	92	238
電話相談 (FAX含む)	428	156	86	160	269	1099
電子メール	4	4	0	25	17	50
個別支援会議	32	24	2	13	20	91
指定相談支援 事業所	—	44	20	103	135	302
サービス提供 事業所	—	26	19	37	127	209
関係機関	913	310	68	260	385	1,936
その他	34	0	1	0	0	35
合計	1,668	758	288	719	1246	4,679

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

(単位:件)

支援方法別割合(基幹相談支援センター)

種別	障がい福祉課
訪問	59
来所相談	194
同行	4
電話相談 (FAX含む)	428
電子メール	4
個別支援会議	32
指定相談支援 事業所	—
サービス提供 事業所	—
関係機関	913
その他	34
合計	1668



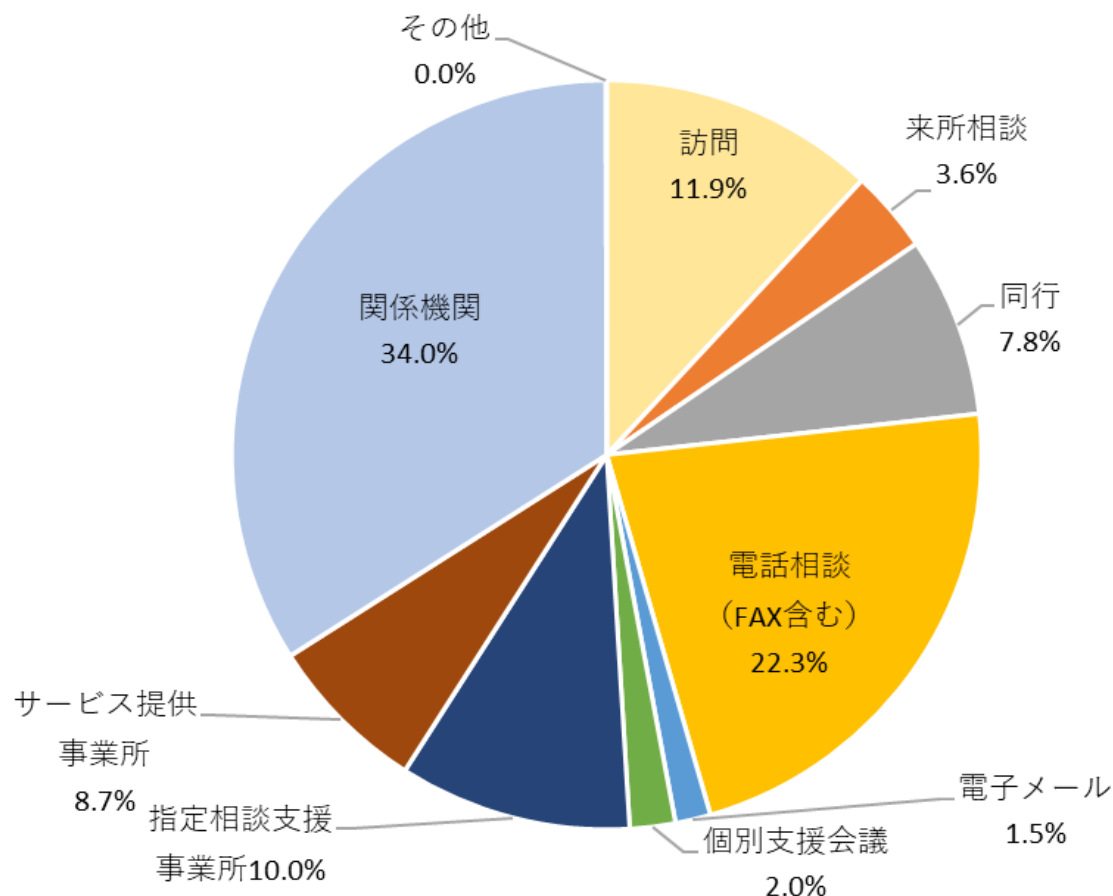
(単位:件)

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

支援方法別割合(基幹相談支援サテライト)

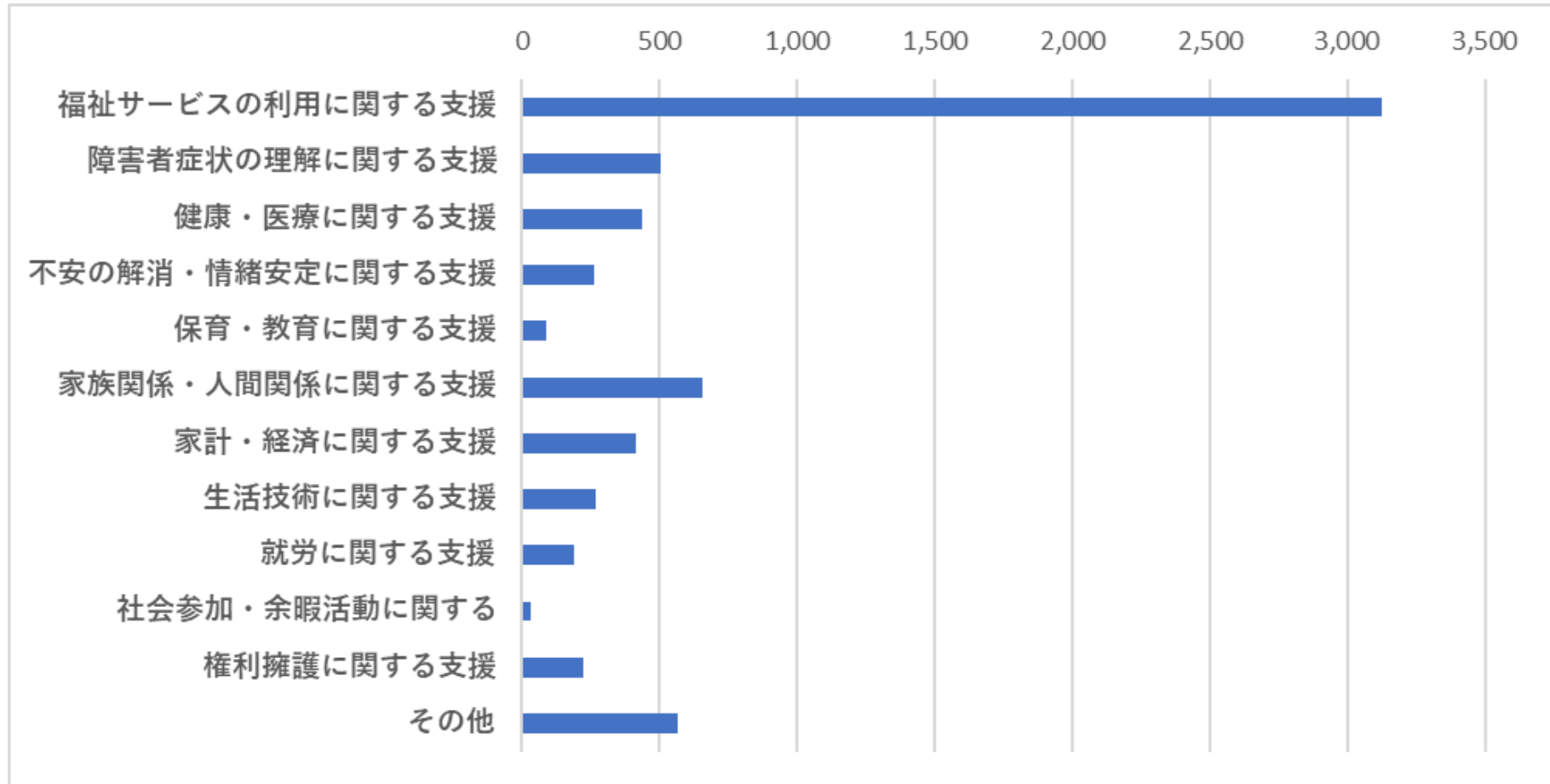
種別	件数
訪問	359
来所相談	107
同行	234
電話相談 (FAX含む)	671
電子メール	46
個別支援会議	59
指定相談支援 事業所	302
サービス提供 事業所	209
関係機関	1023
その他	1
合計	3011

(単位:件)



※ 岐南町、笠松町の相談は含まない。

支援内容別件数



(単位:件)

※基幹相談支援センターと基幹相談支援サテライトの合計。

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

②地域の相談支援体制の強化の取組

	障がい 福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
専門的な助言・指導	301	38	14	6	34	393
人材育成支援	16	83	24	86	42	251
相談支援事業所・関係機関 との連携強化の取組	48	135	208	95	159	645

(単位:件)

※ 岐南町、笠松町の相談は含まない。

専門的な助言・指導

- ・地域の相談支援事業者からの相談に応じ、助言・指導する。ケース会議等に参加し、バックアップを行っている。
 - ・地域包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関、生活・就労サポートセンター等、関係機関からの相談に応じ、利用者への関わり方や考え方、それに伴う動き方など、専門的な助言や指導を行っている。
- ケアマネジャー等からのサービス等利用計画作成に関する相談にも対応した。



人材育成支援 ①

・学習会（全5回）の企画・運営（障がい福祉課主催）

基幹相談支援サテライトが毎回相談支援事業所に連絡し、参加を促した。

学習会を通して、地域の相談支援専門員へ専門的な助言、指導等を行い、人材育成の支援を行った。

第1回 基礎編（各種制度や関係機関の役割などの理解） 26名

第2回 「精神障がい者が地域で安心して暮らすために」について 16名

第3回 強度行動障がいについて 32名

第4回 地域移行支援（地域定着支援）について 20名

第5回 意思決定支援について 18名

※サテライトは話し合いを円滑に進行する役割を担っている。

人材育成支援 ②

・基幹相談支援ミーティング

相談支援事業所に相談支援専門員が一人しかいないという事業所があり、基幹相談支援サテライトが、相談支援専門員と面談や電話等で話を聞き、疑問や困っていることなどを把握し、不安を解消する機会としている。

基幹相談支援ミーティングを通して、何かあれば基幹相談支援サテライトや相談支援専門員同士で聞ける関係を築くことで、相談支援専門員の資質向上につなげている。

令和5年度は、対面式で5回開催した。就労継続支援A型事業所（サービス管理責任者）との交流を持つ等、新たな内容を試みた。

・基幹相談グループスーパービジョン

基幹相談支援サテライトや主任相談支援専門員がスーパーバイザーとなり、スーパービジョンを行っている。

相談支援事業者・関係機関との連携強化の取り組み

- ・ 岐阜市障害者総合支援協議会
専門部会(テーマ別分科会)の運営 (全7回)
- ・ 福祉相談窓口連携会議への出席 (12回)

複雑・多様化する課題解決に地域ぐるみで取り組むため、総合的な相談体制の構築や支援困難者の支援体制を強化するため、平成29年から「福祉相談窓口連携会議」が庁内で開催され、出席している。関係機関が相互の理解を深め、他機関のノウハウを共有することにより多機関が緊密に連携できる相談支援体制を目指している。

令和4年度から重層的支援体制整備事業の包括的な支援体制強化の取組の一つとなっている。

<出席者> 地域包括支援センター(19か所)、機能強化型地域包括支援センター(3か所)、生活・就労サポートセンター、保健センター(3か所)、医療・介護連携コーディネーター(2か所)、基幹相談支援サテライト(4か所)、子ども支援課、子ども・若者総合支援センター、生活福祉課、地域保健課、高齢福祉課、障がい福祉課等

- ・ 地域包括支援センター主催の会議、地域の相談機関やサービス提供事業所が連携強化するための会議等に参加



③地域移行・地域定着の促進の取り組み

◆相談支援専門員を対象とする学習会（令和5年度第4回）にて、地域移行について普及啓発を図った。

令和6年に基本報酬の見直しがされる予定であることを情報提供すると共に、事例をもとに地域移行支援計画を作成してみることで、地域移行支援を利用すべきケースがあったとの気づきを促すことにつながった。

	障がい 福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発	5	2	4	1	0	12
地域生活を支えるための体制整備にかかるコーディネート	0	0	0	0	4	4

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

④権利擁護・虐待の防止

◆市に寄せられた相談に対し、同行支援、ケース会議への出席、関係機関等の連絡調整等の支援を行った。

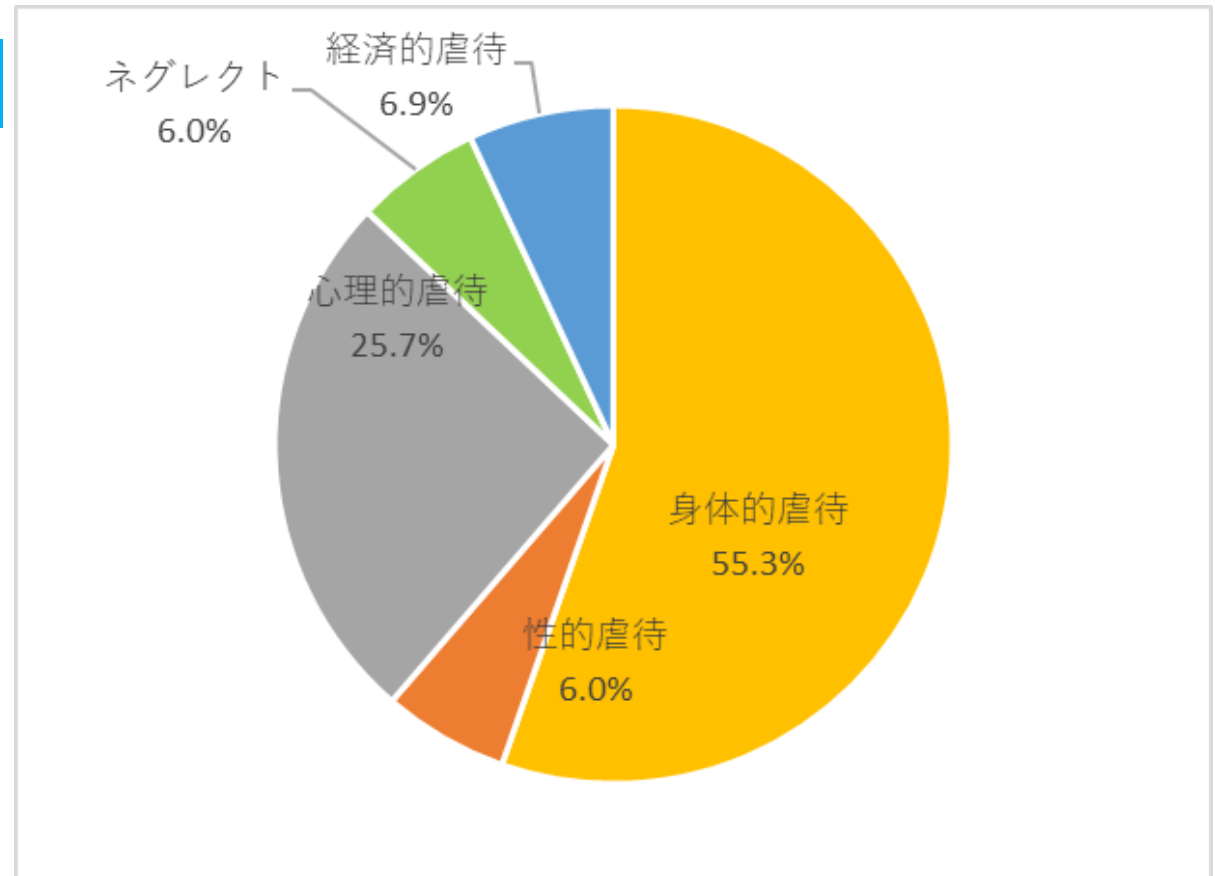
	障がい 福祉課	サテライトA	サテライトB	サテライトC	サテライトD	合計
成年後見制度利用支援事業の実施	8	10	0	0	0	18
障害者等に対する虐待を防止するための取組	4	4	2	2	0	12
権利擁護・虐待の防止に関する広報・その他啓発活動	4	2	0	0	9	15

※岐南町、笠松町の相談は含まない。

虐待類型相談件数

種別	件数
身体的虐待	295
性的虐待	32
心理的虐待	137
ネグレクト	32
経済的虐待	37
合計	533

(単位:件)



虐待種別相談件数・認定件数

令和5年度 市への虐待相談・通報件数 40件（うち認定件数：8件）

（単位：件）

種別	相談件数
養護者による虐待	18 (4)
施設従事者による虐待	21 (4)
使用者による虐待	0 (0)
その他(DV・児童)	1 (0)
合計	40 (8)

※()内は認定件数

今後の課題

複雑・多様化する課題解決に向けて、今後包括的な相談支援体制の強化が求められ、重層的支援体制の整備がすすめられていく。高齢・子ども・生活困窮・障がい・精神保健の支援者同士が相互の支援内容を把握し、それぞれの分野のノウハウを共有することにより、相談支援体制を強化し、地域福祉の推進を図っていく必要がある。

基幹相談支援センターや基幹相談支援サテライトは、障がいの相談支援体制の中核的な役割が益々期待され、幅広い知識と専門的な対応力が求められる。相談の質の向上・人材の確保と育成、地域づくりへの取り組みが課題である。地域課題を把握し、地域づくりに関われるようにしていく必要がある。

